

西尾市総合体育館の指定管理者の指定について原案賛成討論

私は「西尾市総合体育館の指定管理者の指定について」原案賛成の立場で討論いたします。

本案は、市の体育施設を引き続き、平成26年4月から29年3月末まで、西尾市都市施設管理協会を任意指定で指定管理者とするというものです。

ここで考えたいのは、都市施設管理協会の指定管理によって、市民に喜ばれる施設管理が行われるかどうかという点です。そこで、体育施設のこの5年間の、以下、使い勝手と利用促進策、経費面と大きく3点について、委員会質疑で確認をしました。

使い勝手ではハード面はもちろんですが、ソフト面はどうかです。予約については、あいち共同がやりますから置くとして、利用数を見ると、総合体育館では、平成20年の利用者は168,800人、23年は185,800人となりましたが、24年は174,300人と1万人の減です。利用率は1日に1回でも使えばその日は100%と算出していますが、これは時間帯毎の利用率を出しての利用分析が必要ですし、近隣との比較もすべきでしょう。ちなみに、利用者の意見をきくアンケートは3年間に1回行われただけです。

自主企画が実施されていたのは総合体育館1箇所のみです。決算委員会でも複数の議員から指摘があったように、今は、「貸館」でよしとされていますが、指定管理者制度は委託とは違うのです。管理者になったからには現状維持でよいという甘えは許されないわけで、積極的な経営意識が必要です。この制度では、儲けることが認められているのですから、どんどん自前の企画に挑戦して儲けてもらえばよいのです。

接遇サービスは上々とは言えず、ネットワークの重さや対応が上から目線だとの批判をしばしば耳にします。実は、私自身も「上から目線」を経験しています。

経費の面ではどうか、最小の経費で最大の効果を上げるのは当然ですが、その削減努力は十分だったでしょうか。光熱水費については、特定電気事業者との契約など一定の効果はみえますが、人件費ではさらなる努力が望めたのではないかと思います。

委員会質疑で、人員配置での工夫、改善策を質したところ、人事面での詳細は承知していないとの答弁でしかありませんでしたが、事業案にはきちんと示されるべきでしょう。

管理状況が適正妥当かどうかについての外部評価は行われていません。全国の民間指定管理者には、厳しい外部評価が施されていることも勘案すべきですし、公募ではない任意指定では、競争原理が働いていないとの指摘も頷けるものです。

これらからすれば、指定管理者としては、多々課題があることは否定できません。しかしながら、現在、都市施設管理協会は勸奨退職職員の受入機関であります。合併によって増加した職員の処遇、団塊世代の大量退職のピークが続きます。合併によって、このピークがもう一山続く状況が生じたものです。このために指定管理施設数が増やされてもいるわけです。

ただ、その先は、市全体の職員配置の方向性、定員適正化計画を睨みながら、経費削減面も含め、都市施設管理協会のあり方そのものを見直していかなければならないことは、市当局も十分に認識しているものと思います。

採用方法の改善を考えるべきで適正審査を行う、企画書を出させるなどしてもいくべきでしょう。

旧西尾地区の複数のふれあいセンターのように、地域住民が管理することで、経費節減とサービス向上の両面で成果を挙げている施設もあるわけで、都市施設管理協会最優先の方針が、これからも住民の理解を得られるかどうかはわかりません。

協会がプロパー職員の存在も考えるなら、管理者として評価の高い団体への脱皮は急務であろうと思います。

今回、私は、指定期間が5年ではなく3年である点を評価しました。私は、これを29年度以降については、市の施設運営についてのあり方を見直すとの趣旨と捉えたいと思います。

委員会では、先に述べた私の指摘に対し、市側からは、
1. 自主企画等利用促進策を講じ、利用者を増やしていく
2. 接遇サービス向上のため、職員研修計画を明確化していく
3. 事業者を評価していくよう関係各課と検討したい
と改善に向けた積極的な答弁がありました。

また、協会内部には、もっとやれることがあると創意工夫を唱える向きもあると聞きます。要は、市民に喜ばれる施設経営がなされるかどうかであります。運営の状況を市民とともにしっかり注視していくことと期待とを併せ、以上、私の原案賛成討論とします。

以下、鶴城体育館、中央体育館、善明・室市民広場の指定管理者の指定もそれぞれ議案として上程されていますが、同様の趣旨で原案賛成といたします。

なお、今後3年間の改善のめやすとなるよう各施設の過去5年の利用者の推移を示します。

<鶴城体育館>

利用者数 平成20年 172,950人、22年173,000人、24年が171,050人でした。横ばい状態のままです。

<中央体育館>

利用者数 平成21年75,700人 22年95,350人 24年98,620人と増加していますが、新設の施設ですから当然でありましょう。鶴城体育館と比べれば、まだまだ低く、さらなる利用増を求めるところです。

<善明・室市民運動広場>

利用者数 平成20年51,960人 22年48,140人 24年42,570人です。市民運動広場の管理は、総合体育館勤務の協会職員が行っているわけですが、利用は右肩下がりに下がっています。積極的な利用増加対策が求められると思います。